### 下水道排水設備指定工事店指定申請書

岡山市長 様

申請者 住 所 氏名又は名称 代表者氏名

印

下水道排水設備指定工事店の指定を受けたいので、岡山市下水道条例(昭和62年市条例第47号)第5条の2第2項の規定により次のとおり申請します。

ふりがな					Cn Cn
<b>.</b> .,					印
名 称					
ふりがな					
代表者					
職名・氏名					
ふりがな					
	郵便番号	_			
営業所所在地	TEL	(	)	FAX	( )
	携帯電話	(	)	(担当	者名)
	E-mail				
	アドレス				
ふりがな					
	郵便番号	_			
資材置場所在地					

<sup>※</sup> 裏面に記載してある添付書類を添えて、提出すること。

#### [添付書類]

- 1 住民票(申請者が法人である場合にあっては、その代表者に係るもの)
- 2 定款の写し及び商業登記簿謄本又は履歴事項全部証明書
- 3 専属することとなる責任技術者の雇用関係を証する書類
- 4 責任技術者名簿(様式第2号)及び第7条第1項の責任技術者証の写し
- 5 条例第5条の3第2号で定める機械器具を有することを証する書類(様式第3号)
- 6 営業所の平面図及び付近見取図(様式第4号)並びに写真
- 7 次に掲げる営業所たる建物及びその敷地の利用権原の区分に応じ次に定める書類
  - (1) 営業所たる建物及びその敷地を所有する場合

当該建物及びその敷地の固定資産評価証明書又は登記事項証明書(全部事項証明書又は現在事項証明書に限る。)(以下「固定資産評価証明書等」という。)

- (2) 営業所たる建物を所有しその敷地を賃借する場合 当該建物の固定資産評価証明書等及び当該敷地の固定資産評価証明書等及び賃借証明 書
- (3) 営業所たる建物を賃借する場合 当該建物の固定資産評価証明書等及び賃借証明書
- 8 資材置場の平面図及び付近見取図(様式第4号の2)及び写真
- 9 次に掲げる資材置場たる土地の利用権原の区分に応じ次に掲げる書類
  - (1) 資材置場たる土地を所有する場合 当該土地の固定資産評価証明書等
  - (2) 資材置場たる土地を賃借する場合 固定資産評価証明書等及び当該土地の賃借証明書
- 10 申請者の住所地の市町村税の滞納がないことを証する書類(申請者が法人である場合にあっては、その代表者に係るものを含む。)
- 1 1 条例第5条の3第5号アからカまでに該当しない者であることを誓約する書類(様式第5号)
- 12 印鑑証明書(申請者が法人である場合にあっては、法人に係るもの)
- 13 前各項に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

年 月 日

責 任 技 術 者 名 簿

岡山市長 様

指 定 番 号 第 号 住 所 氏名又は名称 代表者氏名

ふりがな責任技術者名	住	所	登録番号	摘要

(注) 摘要欄には、専属・所属の別を記入すること。

〔添付書類〕

- 1 責任技術者証(表,裏面)の写し
- 2 専属を確認できるものとして,下記のうちいずれか一つ(専属する責任技術者に限る。)
  - (1) 組合健康保険,政府管掌健康保険被保険者証の写し(雇用関係を証明できない国民健康保険被保険者証は除く。)
  - (2) 確認済の被保険者標準報酬決定通知書の写し
  - (3) 従業員全員の賃金台帳及び所得税納付額領収書の写し
  - (4) 従業員全員の源泉徴収簿及び所得税納付額領収書の写し
  - (5) 雇用保険被保険者資格取得確認通知書及び保険料領収書の写し

## 機械器具調書

年 月 日現在

種	別	名	称	数	量	備	考
管の切断用の機械器具							
測量用の器具	•						
掘削用の機械	· 史目						
1/正日1/17 マノ1/交付火	(伯) 六						
埋め戻し用の	 )機械器具						

#### (注)

- 1 名称の欄には金切り鋸等の『管の切断用の機械器具』,レベル,テープ等の『測量用の器具』,スコップ,つるはし等の『掘削用の機械器具』,タンパ等の『埋め戻し用の機械器具』その他これらと同等以上の機能を有するものを記入すること。
- 2 写真添付のこと。
  - ※ 写真については、種別に記載した機械器具毎に添付すること。
  - ※ 工事用の写真台帳を使用し、写真台帳の空欄に写真の内容を記載すること。

## 営業所の平面図及び付近見取図

平面図	面積	m²
付近見取図		
10 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		

- ※1 平面図は、事務所内の間口及び奥行きの寸法、電話・机等の設備状況を記入すること。
  - 2 付近見取図は、主な目標を入れて分かりやすく記入すること。
  - 3 営業所の写真は、営業所の外観、営業所看板、営業所入口は各1枚以上、営業所内 (電話・FAX、机等の配置状況の分かる写真)は3枚以上とし、説明を記入すること。

# 資材置場の平面図及び付近見取図

平面図	面積	m²
付近見取図		

- ※1 平面図は、器具、資材等の配置状況を記入すること。
  - 2 付近見取図は、主な目標を入れて分かりやすく記入すること。
  - 3 資材置場の写真は、資材置場の外観は1枚以上、器具、資材等の配置状況の分かる写真は2枚以上とし、説明を記入すること。

年 月 日

誓 約 書

岡山市長様

指 定 番 号 第 号 住 所 氏名又は名称 代表者氏名

署名(代表者署名)又は 記名押印(代表者印押印)

私(当法人)は、下水道排水設備指定工事店の指定の申請(新規・変更)に当たり、岡山市下水道条例(昭和62年市条例第47号)第5条の3第5号に記載された次のアからカまでのうち〇印を付けたものに該当しないことを誓約します。

- ア 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- イ 第5条の9第2号から第7号までの規定により指定を取り消され、その取消しの日から2年を経過していない者
- ウ 責任技術者に係る登録を取り消された日から2年を経過していない者
- エ その業務に関し、不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の 理由がある者
- オ 精神の機能の障害により排水設備等の新設等の工事の事業を適正に営むに当たって 必要な認知,判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- カ 法人であって、その役員のうちにアからオまでのいずれかに該当する者があるもの

#### ※ 誓約の内容

- ・指定工事店の指定(新規)の申請をするとき(岡山市下水道排水設備指定工事店規則 (平成14年市規則第75号。以下「規則」という。)第3条)・・・・・・ア〜カ
- ・指定工事店の組織を変更したとき(規則第13条第2項第1号)・・・・・・カ
- ・指定工事店の代表者に異動があったとき (規則第13条第2項第3号)・・・ア〜カ
- ・専属する責任技術者に異動があったとき(規則第13条第2項第6号)・・・イ~エ
- ・所属する責任技術者に異動があったとき(規則第13条第2項第7号)・・・イ~エ